

# ディスクロージャー分析レポート： 日経225銘柄における税の透明性に関する開示分析

2021.04.07

当ディスクロージャー分析レポートでは、日経平均採用銘柄(日経225銘柄)の企業を対象として、「事業等のリスク」における税金関連ワードの記載状況を調査した。

近年、税の透明性が取りざたされることが多い。

少し前までは多国籍企業が海外で得た所得を低税率の国に移転させるいわゆるタックスヘイブン問題が議論されることが多かったが、ここ最近では、米国の巨大IT企業(GAFA)など、恒久的施設を持たない企業に対する英国におけるデジタル課税強化問題などだ。

経済のグローバル化、デジタル化に伴い、現行の課税ルールが想定している前提と実態に乖離が出てきており、現実には即したルール作りに向けた国際的な議論を深めるべきとの論調が高まっている。

OECD(経済協力開発機構)では、近年のグローバルなビジネスモデルの構造変化により生じた多国籍企業の活動実態と各国の税制や国際課税ルールとの間のずれを利用することで、多国籍企業がその課税所得を人為的に操作し、課税逃れを行っている問題(BEPS：ベップス～Base Erosion and Profit Shifting～税源浸食と利益移転)に対処するため、2012年よりBEPSプロジェクトを立ち上げた。

こうした問題意識のもと、当ディスクロージャー分析レポートでは、日経225銘柄を対象に、有価証券報告書の「事業等のリスク」における税金関連ワードの記載状況を調査した。

「事業等のリスク」における記載状況は下記表1の通りで、小見出しタイトルとしては、法令・規制等(コンプライアンスなどの類似表現含む)、税効果会計・繰延税金資産、海外展開(グローバル化、国際事業などの類似表現含む)の順に多かった。また、それ以外のタイトルとしては、そのものストレートな表現である「税務」、金融機関における「財務健全性」「自己資本」といった表現が見られた。また、事業等のリスクにおいて、まったく税金関連のワードに言及していない企業は130社であった。

【表1：事業等のリスクにおける税金関連項目の小見出しタイトル】

| 項目            | 社数  |
|---------------|-----|
| 税金関連ワードへの言及なし | 130 |
| 法令・規制等        | 38  |
| 税効果・繰延税金資産    | 34  |
| 海外展開          | 18  |
| その他           | 11  |

(注)複数選択しているため、合計で225にならない

続いて、税金関連ワードが記載されている95社について、その記載内容を確認したところ、繰延税金資産の回収可能性に言及している企業は40社、移転価格税制に言及している企業は12社、税務ポリシーの記載がある企業は7社、経営戦略やリスクと機会など、経営戦略との関連性に言及している企業は4社であった。そして、上記の「法令・規制等」「海外展開」の小見出しにおいては、日本を含む諸外国における税制の変更等がリスクとして挙げられていた。

【表2：税金関連ワードの記載文脈  
(n:税金関連ワードの記載がある95社、複数選択)】

| 内容          | 社数 |
|-------------|----|
| 回収可能性       | 40 |
| 移転価格税制      | 12 |
| 税務ポリシーの記載あり | 7  |
| 経営戦略との関連性   | 4  |

下記で、経営戦略との関連性が紹介されている好事例を挙げる。

2021年は、コーポレートガバナンス・コードの2018年以來の2度目の改訂もすでに骨子が固まり、また来たる東証の市場再編に向け、より高度なガバナンス水準が求められる年になると言えよう。

さらには、2021年3月末決算企業からは「会計上の見積りの開示に関する会計基準」が適用となり、KAM(監査上の主要な検討事項)の本格適用も始まり、非財務面に加え、財務面において財務諸表利用者の理解に資する情報を分かりやすく記載する機運は高まってくるであろう。

税の透明性問題は、ガバナンス強化の論調のもと、統合報告書においては、コンプライアンスセクションや海外子会社を含めたグループ

全体の管理体制強化の方策として、グループガバナンスのセクションで語られることが多い。しかし、その記載はWebの税務ポリシーを参照、などが大勢を占めており、国内外における納税額の実績や、タックスプランニングの詳細を示している企業は非常にわずかである。

サステナビリティレポーティングの基準であるGRIからも2019年に、組織の税に対する透明性を高めることで、ステークホルダーからの信頼性の向上だけでなく、より多くの情報に基づいた政策決定に資することを目的として「207：TAX」が公開され、2021年以降のレポートからは、税務に関する開示が充実してくることが想定される。

税務問題は、加算税や税務当局からの無駄な指摘を受けることを避けるという、いわば守りの側面だけでなく、高度なガバナンスの訴求という観点から考えれば透明性が求められることは言うまでもない。そのため、任意開示のみならず、法定開示においても、実効性のある開示が求められる。

【事例：DIC株式会社 2020年12月末有価証券報告書～抜粋～】

| リスク及び業績に与える影響の内容                                                                                                                                                    | 可能性 | 時期 | 区分 | 関連 | 当社グループの取り組み                                                                                                          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----|----|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>税務リスク</b><br>当社グループは、世界各国で販売や生産などの事業活動を行っており、グループ内でも相互に取引があります。各国の移転価格税制等の国際税務リスクについて細心の注意を払っていますが、各国税務当局との見解の相違により予期しない課税を受けた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 | 低   | 不明 | ①  | 他  | 当社グループは、本社のリーダーシップの下に、各国の税法に準拠した適正な納税を行っており、定められた移転価格文書を整備しています。また、「DICグループの税務に関する方針」を策定・公表しており、透明性の高い税務管理に取り組んでいます。 |

(注1)：区分①は発生防止を自社でコントロールできない外部環境リスク

(注2)：関連「他」は中期経営計画における3つの事業戦略との関係なし